

環境・都市基盤部会 中間報告

1. 開催概要

(1)第1回

日 時：平成 23 年 6 月 24 日（金） 9 時 30 分～12 時 00 分
場 所：野洲市 市庁舎 2 階 第 4 会議室

(2)第2回

日 時：平成 23 年 6 月 30 日（木） 16 時 00 分～18 時 30 分
場 所：野洲市 市庁舎 2 階 第 4 会議室

2. 審議概要

審議事項	主な意見・修正指摘等
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画の指標については、一律に削除するのではなく施策の進捗を確認するものさしとして残した方がよいのではないか、という意見があった。 ・ 現行計画における「人権・環境の視点と協働の手法」にある記載の中には、重要な視点が提供されているものもあるため、見直し案に取り入れられるものは取り入れていったほうがよい、という意見があった。
基本目標 4 美しい風土を守り育てるまち	
施策 1 ふるさとの景観の 保全と創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地景観と眺望景観の違いについての意見があった。景観についての他の文言も含めて整理することとした。 ・ 「市の顔となる野洲駅」という表現があったが、「市の玄関口となる野洲駅」とした方がよい、という意見があり、修正することとした。
施策 2 地域環境の保全と創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の目標のところには「命の水」「育む緑」という表現をいれたほうがよいといった意見があり、追記することとした。 ・ 水環境については、まちなかのせせらぎや内湖の復活などについても施策に加える方がよい、という意見があった。 ・ 緑の保全と創造については、河辺林や街路樹、鎮守の森といった表現を含めるべきとの意見があった。 ・ 鎮守の森については、市民との協働で取り組むことによって、施策として位置づけられるとの意見があった。
施策 3 低炭素社会への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに「緑の創造」という、温室効果ガスの吸収源に関わる項目を立ち上げ、ともすれば抑制的な取組みが並びがちな施策において、積極的な取組みとして位置づけることにした。

審議事項	主な意見・修正指摘等
施策4 廃棄物の抑制と リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターの焼却熱の積極的な利用について盛り込むべきとの意見があり、追加することとした。
施策5 歴史的遺産の保護・継承	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存だけでなく、市民が発見・再認識する身近な市民遺産についても位置づけるべきとの指摘があり、追加することとした。その中で、まちなみや日常の風景についても位置づけることとした。
基本目標5 うるおいとにぎわいのある快適なまち	
施策1 均衡ある土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用については、市街化区域以外の部分についても、無秩序な開発の防止という観点から触れる必要があるとの意見があった。 ・土地がもつ公共性についての認識について、言及する必要があるという意見があった。 ・現行計画では「庭園的都市」という表現が何度が出ており、見直し案でも位置づけるべきとの意見があった。
施策2 道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路と街路、そして歴史街道について、それぞれの特性に応じた整備を謳う必要がある、という認識で一致した。
施策3 公共交通の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性だけでなく、公共交通機関への愛着や親しみといった観点が必要との意見があった。 ・コミュニティバスについては、住民が支えようという意識が無ければ持続的な運営は難しいという意見があった。 ・自転車を含め、交通体系全体がイメージできるような表現となるよう、工夫する必要がある、という意見があった。 ・基本認識に「自家用車の利用をやめ公共交通・・・」という表現があったが、完全にやめるのは現実的に難しいため、表現を緩和してはどうかとの指摘があった。
施策4 快適な居住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画では公害防止の施策が謳われており、見直し案では施策2に位置づけることとしたが、施策2での記述内容が少ないため、再検証が必要との指摘があった。

以上